

平成26年度 第2回 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 平成26年7月3日(木) 10時00分～12時00分

2 場 所 横浜市文化観光局会議室

3 出席者 足立 文委員、猪又 宏治委員、三輪 律江委員、横山 太郎 委員

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議事内容

議題	<p>1 定足数の確認、委員会の公開・非公開の決定</p> <p>2 評価の審議</p>
委員意見等	<p>1 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>2 委員会の公開・非公開について (審議結果) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 第31条及び横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、公開とした。</p> <p>3 評価の審議 (審議結果)</p> <p>(1) 事業目標については、各委員の評価は2名がA、2名がBであり、委員会としての外部評価はAとした。 他の文化施設やダンス等の市の事業と連携し横浜ならではの特色が打ち出されること、講座を開催する上でも公演と関連づけるなどの工夫、興味のない層に能楽堂に足を運んでもらうことへの更なる取り組みを期待するなどの意見が出された。</p> <p>(2) 運営目標については、各委員の評価はそれぞれBであり、委員会としての外部評価はBとした。 利用率が目標に達していないことから、設置目的等の制約がある中でも新しい使われ方を提案すること等により、公の施設ならではの取り組みを期待するなどの意見が出された。</p> <p>(3) 維持管理目標については、各委員の評価はそれぞれBであり、委員会としての外部評価はBとした。 施設の修繕については、築年数が経過し、今後保全が課題になることが想定されることから、設置者である市と密に協働して取り組むべきなどの意見が出された。</p> <p>(4) 収支については各委員の評価はそれぞれBであり、委員会としての外部評価はBとした。 毎年助成金を継続して獲得していることが評価された。</p> <p>(5) PDCAサイクルについては、各委員の評価はそれぞれBであり、委員会としての外部評価はBとした。 他文化施設来館者へのアンケートなどにより、来館したことがない方々のニーズを図ることが、新規来館の開拓につながるなどの意見が出された。</p> <p>(6) 留意事項については、各委員の評価はそれぞれBであり、委員会としての外部評価はBとした。 指定管理期間5年間の中で、行政側に意見を出していくのも指定管理者としての責務であるなどの意見が出された。</p>

	<p>以上をうけて、基本方針については各委員の評価はそれぞれBであり、委員会としての外部評価はBとした。多角的な視点で様々な事業を実施していることを評価した上で、施設や映像資料等の活用に向けた検討をしていくことを期待する、との統括がなされた。</p>
--	---

平成 26 年 7 月 3 日

横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会  
(平成 25 年度業務評価 第 2 回)

次 第

1 開会

「横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱」の説明

ア 定足数の確認について

イ 委員会の公開・非公開について

2 質疑

3 評価の審議

【裏面へ続く】

○横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋）

（会議の公開）

第 31 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- 1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- 2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- 3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

（平 23 条例 50・一部改正）